



水道凍結で賠償発生!?

水道凍結により、水道管に亀裂が入ると水漏れ事故につながります。水漏れが起きると水道設備の破損や他の部屋や家財にまで被害が及ぶことがあります。その場合の修理費は、入居者負担になります。凍結の恐れがある日は**必ず水抜き**をしてください。

-4°C以下で水道凍結の恐れ!!

こんな時には水抜きを!!

外気温が
-4°C以下になるとき

帰省、旅行などで長期間
家を空けるとき

一日中氷点下の
真冬が続いたとき

You Tube^{JP} で水抜きの手順や水漏れ事故防止の**参考動画**を配信しております。



⚠️ 水道管破裂による水漏れ事故例



被害

階下の壁まで
浸水

修理費
¥500,000



被害

階下の天井
まで浸水

修理費
¥300,000



被害

廊下の壁まで
浸水

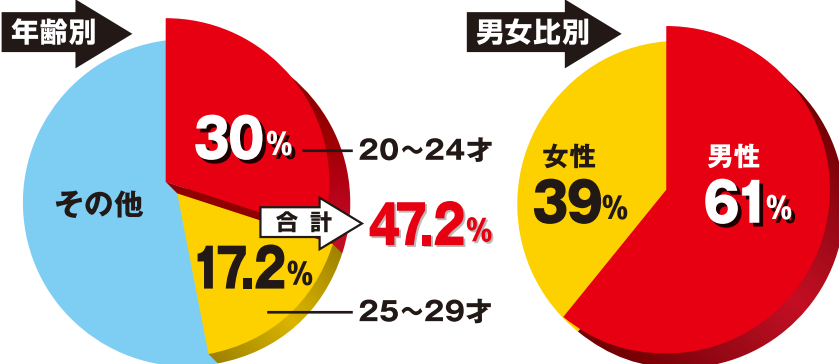
修理費
¥2,980,000

凍結被害を
なくすために
**水抜きを
必ずしましょう。**

⚠️ 木造、軽量鉄骨の建物は特に注意



2012年事故発生率



他の地域より**3倍以上**
事故がおきている地域

- 釧路市
- 北見市
- 恵庭市
- 江別市
- 千歳市

水抜き方法がわからないときは、管理会社・オーナー様へご相談下さい。